

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部		摘 要
	金 額	金 額	
	令和8年3月31日	令和7年3月31日	
1. 信用事業資産	139,628,770	140,846,688	
(1) 現金	408,633	459,479	期末の手持ち現金
(2) 預金	110,027,890	112,221,212	県信連等への預け金
系統預金	110,027,890	112,221,212	当座預金、定期預金
(3) 有価証券	4,433,920	3,839,930	
国債	4,193,650	3,578,720	国が発行している債券
政府保証債	240,270	261,210	政府機関が発行している債券
(4) 貸出金	24,251,042	23,980,339	組合員等に貸出しているお金
(5) その他の信用事業資産	531,500	374,715	
未収収益	229,854	91,751	預金、貸出金の未収利息等
その他の資産	301,645	282,963	信用事業の一時立替払金
(6) 貸倒引当金	△ 24,216	△ 28,988	信用事業に係る債権の貸倒れに備えるお金
2. 共済事業資産	3,896	2,546	
(1) その他の共済事業資産	3,896	2,546	
3. 経済事業資産	1,427,186	1,173,650	
(1) 経済事業未収金	222,094	243,008	購買代金で入金されていないもの等
(2) 経済受託債権	334,179	125,232	販売委託者に対する立替・仮渡金等
(3) 棚卸資産	596,445	521,226	
購買品	466,603	432,459	期末の購買品在庫
その他の棚卸資産	129,841	88,767	期末の製造等の在庫
(4) その他の経済事業資産	274,551	284,244	経済事業の未収収益
(5) 貸倒引当金	△ 83	△ 62	経済事業に係る債権の貸倒れに備えるお金
4. 雑資産	155,377	219,997	未収金、立替金等
5. 固定資産	5,540,830	5,834,836	
(1) 有形固定資産	5,522,813	5,808,434	
建物	5,631,666	5,746,525	建物の価値
機械装置	1,083,586	1,075,211	機械および装置の価値
土地	3,232,380	3,278,003	事務所・倉庫用地等の取得価格
建設仮勘定	76,886	32,170	本・支所再編に伴う未資本化費用
その他の有形固定資産	1,145,990	1,200,085	
減価償却累計額	△ 5,647,696	△ 5,523,561	毎期実施した減価償却の合計額
(2) 無形固定資産	18,017	26,402	ソフトウェアの価値
6. 外部出資	4,275,248	4,275,128	連合会等へ組合が出資しているお金
系統出資	4,136,807	4,124,660	愛媛県信連等への出資金
系統外出資	138,441	150,468	(株)JAえひめ総合情報センター等への出資金
7. 前払年金費用	38,177	30,794	
8. 繰延税金資産	229,838	193,041	過去に支払った税金が将来戻る見込み額
資産の部合計	151,299,324	152,576,683	

(単位：千円)

負債および純資産の部			
科 目	金 額		摘 要
	令和8年3月31日	令和7年3月31日	
1. 信用事業負債	141,184,385	141,843,920	
(1) 貯 金	140,722,441	141,493,262	皆様からの貯金総額
(2) その他の信用事業負債	461,944	350,657	
未 払 費 用	167,599	63,802	貯金、借入金の未払利息等
その他の信用事業負債	294,344	286,854	納付期日未到来の利子税・保証料
2. 共済事業負債	401,329	388,290	
(1) 共 済 資 金	211,321	202,955	契約者から受入れた共済掛金等
(2) 未経過共済付加収入	186,877	184,583	共済付加掛金のうち次期以降に処理するもの
(3) 共 済 未 払 費 用	3,129	751	共済費用で未払いのもの
3. 経済事業負債	792,722	820,847	
(1) 経済事業未払金	706,180	744,727	仕入れ代金で未払いのもの等
(2) 経済受託債務	29,189	25,662	販売関係で未精算のもの等
(3) その他の経済事業負債	57,352	50,457	
4. 雑 負 債	258,638	150,749	未払消費税・法人税等
(1) 未 払 法 人 税 等	43,474	2,327	
(2) そ の 他 の 負 債	215,164	148,421	
5. 諸 引 当 金	110,544	106,950	
(1) 賞 与 引 当 金	90,461	90,686	賞与の支払いに備えているお金
(2) 役員退職慰労引当金	20,083	16,264	役員退職金のために備えているお金
6. 再評価に係る繰延税金負債	497,872	510,946	土地再評価に係る税金分
負債の部合計	143,245,492	143,821,704	
1. 組 合 員 資 本	8,348,188	8,441,752	
(1) 出 資 金	2,909,995	2,972,296	組合員による出資金
(2) 資 本 準 備 金	293,123	293,123	合併による持込み財産分
(3) 利 益 剰 余 金	5,290,622	5,329,888	
利 益 準 備 金	2,802,000	2,791,000	農協法による経営安定の積立金
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,488,622	2,538,888	
施設整備積立金	855,572	855,572	施設整備のための積立金
営農振興積立金	441,702	432,434	営農振興のための積立金
経営安定化対策積立金	760,546	968,289	経営安定化対策のための積立金
当期末処分剰余金	430,801	282,591	当期首繰越剰余金、当期剰余金等
(うち当期剰余金)	(△ 44,136)	(52,308)	
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 145,553	△ 153,555	任意脱退により買入れた出資金
2. 評価・換算差額等	△ 294,355	313,227	
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,388,527	△ 813,939	有価証券に係るもの
(2) 土地再評価差額金	1,094,171	1,127,166	土地再評価に係るもの
純資産の部合計	8,053,832	8,754,979	
負債および純資産の部合計	151,299,324	152,576,683	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		増 減
	R 7. 4. 1 ～ R 8. 3. 31	R 6. 4. 1 ～ R 7. 3. 31	
1. 事 業 総 利 益	1,843,870	1,794,921	48,948
事 業 収 益	5,451,258	5,051,286	399,971
事 業 費 用	3,607,388	3,256,365	351,023
(1) 信 用 事 業 収 益	1,286,958	1,146,892	
資 金 運 用 収 益	1,249,958	1,112,157	
(うち預金利息)	(781,934)	(626,706)	
(うち有価証券利息)	(55,619)	(40,148)	
(うち貸出金利息)	(268,910)	(270,872)	
(うちその他受入利息)	(143,494)	(174,430)	
役 務 取 引 等 収 益	36,999	34,734	
(2) 信 用 事 業 費 用	532,321	340,981	
資 金 調 達 費 用	326,516	122,251	
(うち貯金利息)	(322,727)	(118,037)	
(うち給付補てん備金繰入)	(3,516)	(3,867)	
(うち借入金利息)	(272)	(346)	
そ の 他 経 常 費 用	205,805	218,730	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,569)	(△ 4,588)	
信 用 事 業 総 利 益	754,636	805,910	△ 51,274
(3) 共 済 事 業 収 益	480,658	460,732	
共 済 付 加 収 入	448,825	432,611	
そ の 他 の 収 益	31,833	28,121	
(4) 共 済 事 業 費 用	29,397	22,555	
共 済 推 進 費	13,605	6,943	
そ の 他 の 費 用	15,791	15,612	
共 済 事 業 総 利 益	451,261	438,177	13,084
(5) 購 買 事 業 収 益	2,115,817	1,900,724	
購 買 品 供 給 高	2,053,512	1,843,018	
購 買 手 数 料	27,297	26,124	
修 理 サ ー ビ ス 料	18,720	16,543	
そ の 他 の 収 益	16,287	15,037	
(6) 購 買 事 業 費 用	1,789,865	1,593,841	
購 買 品 供 給 原 価	1,722,649	1,529,513	
そ の 他 の 費 用	67,215	64,327	
(うち貸倒引当金繰入)	(20)	(60)	
(うち貸倒損失)	(-)	(1)	
購 買 事 業 総 利 益	325,952	306,882	19,069
(7) 販 売 事 業 収 益	140,136	107,667	
販 売 手 数 料	117,861	86,867	
そ の 他 の 収 益	22,275	20,799	
(8) 販 売 事 業 費 用	24,017	22,840	
販 売 費	24,017	22,840	
販 売 事 業 総 利 益	116,119	84,826	31,292
(9) 保 管 事 業 収 益	23,566	22,637	
(10) 保 管 事 業 費 用	11,141	13,174	
保 管 事 業 総 利 益	12,424	9,462	2,961
(11) 製 造 事 業 収 益	-	39,857	
(12) 製 造 事 業 費 用	-	39,806	
製 造 事 業 総 利 益	-	50	△ 50

(単位：千円)

科 目		金 額		増 減
		R 7. 4. 1 ～ R 8. 3. 31	R 6. 4. 1 ～ R 7. 3. 31	
	(13) 葬 祭 事 業 収 益	278,103	286,036	
	(14) 葬 祭 事 業 費 用	203,261	207,235	
	葬 祭 事 業 総 利 益	74,841	78,800	△ 3,958
	(15) 直 販 所 事 業 収 益	993,842	916,202	
	(16) 直 販 所 事 業 費 用	839,906	799,811	
	直 販 所 事 業 総 利 益	153,936	116,391	37,544
	(17) 営農施設利用事業収益	358,200	320,096	
	(18) 営農施設利用事業費用	344,656	325,586	
	営農施設利用事業総利益	13,544	△ 5,489	19,033
	(19) その他の事業収益	79,715	90,797	
	(20) その他の事業費用	73,936	63,604	
	そ の 他 事 業 総 利 益	5,779	27,193	△ 21,414
	(21) 指 導 事 業 収 入	5,523	5,246	
	(22) 指 導 事 業 支 出	70,149	72,531	
	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 64,625	△ 67,285	2,659
2.	事 業 管 理 費	1,708,898	1,686,175	22,723
	(1) 人 件 費	1,324,334	1,329,950	
	(2) 業 務 費	89,999	97,722	
	(3) 諸 税 負 担 金	76,450	61,631	
	(4) 施 設 費	203,173	177,015	
	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	14,940	19,855	
	事 業 利 益	134,971	108,746	26,224
3.	事 業 外 収 益	100,978	94,612	6,366
	(1) 受 取 雑 利 息	1,269	3,120	
	(2) 受 取 出 資 配 当 金	79,486	79,486	
	(3) 賃 貸 料	6,543	6,034	
	(4) 雑 収 入	13,680	5,971	
4.	事 業 外 費 用	257	13,690	△ 13,432
	(1) 雑 損 失	257	13,690	
	経 常 利 益	235,692	189,668	46,023
5.	特 別 利 益	24,075	12,736	
	(1) 一 般 補 助 金	24,075	12,736	
6.	特 別 損 失	262,517	150,376	112,141
	(1) 固 定 資 産 処 分 損	699	89,634	
	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	24,075	12,736	
	(3) 臨 時 損 失	—	24,377	
	(4) 減 損 損 失	237,743	23,628	
	税 引 前 当 期 利 益 (△ は 損 失)	△ 2,750	52,028	△ 54,778
	法人税、住民税および事業税	62,389	2,327	60,061
	法 人 税 等 調 整 額	△ 21,003	△ 2,608	△ 18,395
	法 人 税 等 合 計	41,385	△ 280	41,666
	当 期 剰 余 金 (△ は 損 失 金)	△ 44,136	52,308	△ 96,444
	当 期 首 繰 越 剰 余 金	203,467	192,577	10,889
	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	32,994	6,972	26,022
	営 農 振 興 積 立 金 取 崩 額	732	732	—
	経 営 安 定 化 対 策 積 立 金 取 崩 額	237,743	—	237,743
	合 併 60 周 年 積 立 金 取 崩 額	—	30,000	
	当 期 未 処 分 剰 余 金	430,801	282,591	148,209

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	R7. 4. 1～R8. 3. 31	R6. 4. 1～R7. 3. 31
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(または税引前当期損失)	△ 2,750	52,028
減価償却費	91,185	71,930
減損損失	237,743	23,628
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,751	△ 4,528
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 224	16,415
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 7,382	△ 14,357
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,819	1,340
信用事業資金運用収益	△ 1,108,984	△ 939,492
信用事業資金調達費用	329,284	124,882
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息および受取出資配当金	△ 80,755	△ 82,606
支払雑利息	－	－
為替差損益(△は益)	－	－
有価証券関係損益(△は益)	1,258	882
固定資産売却損益(△は益)	699	89,634
外部出資関係損益(△は益)	－	－
資産除去債務関連費用	－	－
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 270,702	814,726
預金の純増(△)減	2,193,321	5,668,092
貯金の純増減(△)	770,821	△ 3,441,883
信用事業借入金の純増減(△)	－	0
その他信用事業資産の増(△)減	△ 18,827	10,795
その他信用事業負債の増減(△)	△ 14,618	△ 67,863
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	△ 8,366	16,241
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,294	4,501
その他共済事業資産の増(△)減	－	－
その他共済事業負債の増減(△)	△ 2,377	△ 100
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増(△)減	26,595	△ 24,147
経済受託債権の純増(△)減	△ 213,778	△ 42,085
棚卸資産の純増(△)減	△ 34,301	△ 5,149
支払手形および経済事業未払金の純増減(△)	38,547	△ 103,594
経済受託債務の純増減(△)	91,898	△ 222,901
その他経済事業資産の増(△)減	△ 46,605	7,332
その他経済事業負債の増減(△)	－	3,000

科 目	金 額	
	R7. 4. 1～R8. 3. 31	R6. 4. 1～R7. 3. 31
(その他の資産および負債の増減)		
その他資産の増(△)減	126,487	△ 234,570
その他負債の増減(△)	△ 328	61,783
未払消費税の増減額(△は減少)	－	－
信用事業資金運用による収入	971,056	959,409
信用事業資金調達による支出	△ 425,982	△ 156,285
共済貸付金利息による収入	△ 1,350	△ 260
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	－	－
小 計	2,638,338	2,586,797
雑利息および出資配当金の受取額	80,755	82,606
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 103,536	10,535
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,615,557	2,679,939
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,401,399	△ 1,700,751
有価証券の売却等による収入	△ 1,544,926	△ 412
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
固定資産の取得による支出	△ 111,130	△ 1,060,840
固定資産の売却による収入	281,001	323,690
補助金の受入による収入	24,075	12,736
外部出資による支出	△ 120	－
外部出資の売却等による収入	－	－
資産除去債務履行による支出	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,752,499	△ 2,425,577
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	－	－
出資の増額による収入	114,509	187,561
出資の払戻しによる支出	△ 176,810	△ 174,134
持分の取得による支出	△ 38,068	△ 70,983
持分の譲渡による収入	46,070	52,217
出資配当金の支払額	△ 27,687	△ 28,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,986	△ 33,494
4 現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金および現金同等物の増加額(または減少額)	△ 1,218,928	220,866
6 現金および現金同等物の期首残高	1,232,691	1,011,824
7 現金および現金同等物の期末残高	488,524	1,232,691

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4. 注記表（令和7年度）

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ①肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ②上記以外の品目
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) その他の棚卸資産（原材料・仕掛品）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額

を引き当てています。

また、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービス

の進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は出荷者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 営農施設利用事業

(カントリーエレベーター会計・選果場会計)

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(育苗会計)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行って

います。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

二 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 237,743千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月期に策定した令和8年度計画及び、令和7年3月期に作成した第8次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、今後の事業収益が著しく低下した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,352,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 709,759千円 機械装置 446,862千円 その他の有形固定資産 195,447千円

2 担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金 3,000,000千円

なお、上記の担保に対応する債務はありません。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当なし

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

4 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は65,648千円、危険債権額は18,584千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は、84,233千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,518,241千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台

帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設（営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、4サブセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
西部支所	一般資産	建物・土地・その他の有形固定資産
南部支所	一般資産	建物・土地・その他の有形固定資産
鷺の森6－1	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
旧丹原支所	遊休資産	土地
フレンズ田野	遊休資産	土地
光下田出張所西側倉庫	遊休資産	土地
旧中川支所	遊休資産	土地
新屋敷出張所	遊休資産	土地
旧周布支所	遊休資産	土地
旧国安支所	遊休資産	土地
旧吉岡支所	遊休資産	土地
旧三芳支所	遊休資産	土地
徳出倉庫跡	遊休資産	土地
旧仕出しセンター	遊休資産	建物・土地・機械装置・その他の有形固定資産
旧壬生川支所	遊休資産	土地
鷺の森5－1	遊休資産	土地

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、一般資産については、当該資産の営業収支が2期連続赤字であると同時に回収可能価額が帳簿に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。また、賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識し、遊休資産に関しては、早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合計	種 類			
		建物	機械装置	土地	その他の 有形固定資産
西部支所	112,748	78,621		8,082	26,044
南部支所	119,516	37,808		52,616	29,090
鷺の森 6 - 1	303			303	
喜多台集会所	63			63	
旧丹原支所	359			359	
フレンズ田野	24			24	
光下田出張所西側倉庫	41			41	
旧中川支所	410			410	
新屋敷出張所	239			239	
旧周布支所	115			115	
旧国安支所	634			634	
旧吉岡支所	449			449	
旧三芳支所	113			113	
徳出倉庫跡	0			0	
旧仕出しセンター	1,508	338	1,132	0	38
旧壬生川支所	1,156			1,156	
鷺の森 5 - 1	57			57	
合 計	237,743	116,767	1,132	64,669	55,172

(4) 回収可能価額の算定方法

西部支所及び南部支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、その他の固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

五 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	110,436,524千円
定期性預金	109,948,000千円
現金及び現金同等物	488,524千円

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に基盤整備や認定農業者等の支援の一環として、日本政策金融公庫や愛媛県から借り入れ、組合員へ貸し出しを行うための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標

となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が318,373千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	110,027,890	109,944,999	△82,890
有価証券			
満期保有目的の債券	299,720	291,060	△8,660
その他有価証券	4,134,200	4,134,200	－
貸出金	24,251,042	－	－
貸倒引当金（＊）	△24,216	－	－
貸倒引当金控除後	24,226,825	21,579,990	△2,646,835
資産計	138,688,636	135,950,250	△2,738,386
貯金	140,722,441	140,073,348	△649,092
負債計	140,722,441	140,073,348	△649,092

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

（資産）

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下O I Sという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を、時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,275,248
合計	4,275,248

(4) 債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	110,027,890	-	-	-	-	-
有価証券 ・満期保有目的の債券 ・其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	300,000	300,000
貸出金 (*1,2)	1,776,170	1,470,039	1,369,280	1,247,262	1,118,402	17,232,092
合計	111,804,061	1,470,039	1,369,280	1,247,262	1,418,402	22,932,092

(*1) 貸出金のうち、当座貸越188,104千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,794千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	123,148,893	8,046,865	7,342,104	1,387,093	734,725	62,758
合計	123,148,893	8,046,865	7,342,104	1,387,093	734,725	62,758

（*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	299,720	291,060	△8,660
	政府保証債	—	—	—
	小 計	299,720	291,060	△8,660
合 計		3,839,930	4,782,009	△ 942,079

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	3,893,930	5,379,735	△ 1,485,805
	政府保証債	240,270	300,000	△59,730
	小 計	4,134,200	5,679,735	△ 1,545,535
合 計		4,134,200	5,679,735	△ 1,545,535

2 当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 30,794千円
退職給付費用	74,052千円
退職給付の支払額	△15,733千円
特定退職共済制度への拠出金	△29,369千円
年金制度への拠出金	△36,330千円
期末における前払年金費用	△38,177千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,207,955千円
特定退職共済制度	△350,141千円
年金資産	△895,991千円
未積立退職給付債務	△38,177千円
前払年金費用	△38,177千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	74,052千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,751千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,814千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,647千円
未払賞与	14,366千円
賞与引当金	25,672千円
棚卸資産評価損	1,328千円
役員退職慰労引当金	5,699千円
減損損失	277,871千円
有価証券に係る繰延税金資産	438,622千円
その他	22,865千円
繰延税金資産小計	790,074千円
評価性引当額	△549,400千円
繰延税金資産合計（A）	240,673千円

繰延税金負債	
前払年金費用	△10,834千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,834千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	229,838千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上したため注記を省略しています。

十 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 7 年度	令和 6 年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	430,801,098	282,591,240
2. 剰 余 金 処 分 額	227,687,386	79,124,000
(1) 任 意 積 立 金	200,000,000	40,000,000
営 農 振 興 積 立 金	(10,000,000)	(10,000,000)
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	(190,000,000)	(30,000,000)
(2) 出 資 配 当 金	27,687,386	28,124,000
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	203,113,712	203,467,240

(注) 1. 出資配当金の割合は 年1.0% とする。

2. 任意積立金

営農振興積立金に、 10,000,000円、目標額は出資総額の 2 倍までとする。

経営安定化対策積立金に、 190,000,000円、目標額は30億円とする。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおり。

〔別表〕

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	剰余金から積み立てる	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営 農 振 興 積 立 金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の 2 倍まで	剰余金から積み立てる	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	441,702,730
経営安定化 対策積立金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	3,000,000,000	剰余金から積み立てる	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	760,546,457

6. 部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費 等
事業収益 ①	5,451,258	1,286,958	480,658	3,190,039	488,079	5,523	
事業費用 ②	3,607,388	532,321	29,397	2,650,847	324,673	70,149	
事業総利益 (①－②) ③	1,843,870	754,636	451,261	539,191	163,406	△64,625	
事業管理費 ④	1,708,898	614,040	361,175	516,639	72,291	144,751	
（うち減価償却費 ⑤）	(91,185)	(36,036)	(7,915)	(32,003)	(4,672)	(10,557)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,324,334)	(468,553)	(310,118)	(377,736)	(50,750)	(117,175)	
※うち共通管理費 ⑥		249,199	101,204	242,642	41,023	40,443	△674,513
（うち減価償却費 ⑦）		(19,491)	(7,915)	(18,978)	(3,208)	(3,163)	△52,757
（うち人件費 ⑦'）		(127,583)	(51,813)	(124,227)	(21,003)	(20,706)	△345,334
事業利益 (③－④) ⑧	134,971	140,595	90,086	22,552	91,114	△209,376	
【共管配賦前事業利益】	134,971	389,794	191,290	265,191	132,137	△168,933	
事業外収益 ⑨	100,978	36,681	14,897	37,334	6,111	5,953	
※うち共通部分 ⑩		36,681	14,897	35,716	6,038	5,953	△99,287
事業外費用 ⑪	257	95	38	92	15	15	
※うち共通部分 ⑫		95	38	92	15	15	△257
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	235,692	177,181	104,944	59,794	97,210	△203,439	
特別利益 ⑭	24,075	8,894	3,612	8,660	1,464	1,443	
※うち共通部分 ⑮		8,894	3,612	8,660	1,464	1,443	△24,075
特別損失 ⑯	262,517	96,987	39,388	94,435	15,966	15,740	
※うち共通部分 ⑰		96,987	39,388	94,435	15,966	15,740	△262,517
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	△2,750	89,089	69,168	△25,980	82,708	△217,736	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		67,972	53,859	59,043	36,860	△217,736	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	△2,750	21,116	15,309	△85,024	45,847		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業

（均等割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	36.945	15.004	35.973	6.082	5.996	100.000
営農指導事業	31.216	24.736	27.119	16.929		100.000

7. 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 2 日

周桑農業協同組合

代表理事組合長 檜垣 純二

8. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表並びにその附属明細書については、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人より無限定適正意見の監査報告を受けております。